Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時配布 農林水産省

平成28年3月10日 水管理·国土保全局 海岸室 港湾局 海岸·防災課

水門・陸閘等の操作・退避ルール等の現場への浸透に向けた取組について検討 ~「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会」(第2回)の開催~

農林水産省及び国土交通省(以下、海岸関係省庁)は、3月14日に「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会」(第2回)を開催し、津波や高潮発生時に操作者が安全かつ確実に水門・陸閘等を閉鎖できるよう、操作・退避ルールの現場への更なる浸透に向けた今後の取組等について検討を行います。

東日本大震災において、水門・陸閘等の操作に従事した多くの方が犠牲となったこと等を踏まえ、海岸関係省庁では、有識者委員会において「現場操作員の安全最優先の操作・退避ルールの明確化」及び「管理委託のあり方」を検討し、平成27年4月に「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂しました。さらに、同委員会より、操作等委託契約の円滑な締結の推進と現場操作員まで確実に操作・退避ルールを浸透させることが課題とされたことから、引き続き検討を行っています。

第2回委員会では、水門・陸閘等の操作等委託契約標準案のとりまとめを行うとともに、現場操作員まで確実に操作・退避ルールを浸透させるための今後の取組等について検討を行います。

記

日時:平成28年3月14日(月) 13:00~15:00

場所:中央合同庁舎2号館1階 共用会議室3B

議題:水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用に向けた今度の取組について

操作等委託契約標準案(案)について

水門・陸閘等管理システムガイドラインの修正(案)等について

委員名簿:別紙参照

## その他:

- 〇傍聴を希望される場合は、3月11日(金)17時までに、名前、所属及び 連絡先を下記問合せ先までご登録ください。席が限られているため、 先着10名程度とさせていただきます。
- 〇記者については、各社1名までとしてください。
- ○録音は不可です。カメラ撮りは、冒頭のみ可能です。
- ○会議資料及び議事概要は、後日国土交通省のホームページにて公開いたします。

## 【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 山形、河野、中村

TEL: 03-5253-8111 (内線 46735、46732、46733)、03-5253-8688 (直通)

FAX: 03-5253-1654